

失 踪 宣 告

令和7年（家）第116号
本籍新潟県上越市新光町三丁目10番
最後の住所新潟県上越市新光町三丁目10番22号
不在者 細谷 榮子
昭和12年3月24日生
令和8年6月23日失踪宣告審判確定
新潟家庭裁判所高田支部裁判所書記官

令和8年（家）第30277号
本籍群馬県前橋市富士見町原之郷2463番地1
最後の住所群馬県群馬郡群馬町大字棟高1100番地4
不在者 佐藤 久子
昭和24年9月15日生
令和8年7月7日失踪宣告審判確定
前橋家庭裁判所高崎支部裁判所書記官

令和7年（家）第202号
本籍長崎県佐世保市大和町1515番地1
最後の住所東京都板橋区常盤台3-13-5
(更生保護施設興楽会)
不在者 野元 秀一
昭和54年7月1日生
令和8年7月8日失踪宣告審判確定
長崎家庭裁判所佐世保支部裁判所書記官

令和7年（家）第101号
本籍新潟県上越市浦川原区有島111番地
最後の住所新潟県上越市浦川原区有島445番地6
不在者 古田 正勝
昭和40年5月14日生
令和8年6月23日失踪宣告審判確定
新潟家庭裁判所高田支部裁判所書記官

失踪宣告取消

令和8年（家）第252号
本籍大阪府堺市堺区西湊町一丁目64番地
住所大阪府堺市堺区東雲西町2丁目3-36
申立人（失踪者） 山崎 儀美
昭和21年1月1日生
令和8年7月2日失踪宣告取消審判確定
大阪家庭裁判所堺支部裁判所書記官

除 権 決 定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

令和8年（へ）第8号
埼玉県川越市元町1丁目9番地17
申立人 亡篠澤 清子承継人 篠澤 浩
権利を争う旨の申述の終期 令和8年7月8日
令和8年7月9日

東京簡易裁判所

(別紙) 目 録
日本銀行出資証券 7枚
(1)種類枚数 10口券1枚
記号番号 ろ25193
発行年月日 昭和63年10月6日
額面 1,000円
一口の金額 100円
最終名義人 亡篠沢清子
最終所持人 亡篠澤清子
(2)記号番号 ろ25194
(3)記号番号 ろ25195
(4)記号番号 ろ25196
(5)記号番号 ろ25197
(6)記号番号 ろ25198
(7)記号番号 ろ25199

(2)乃至(7)の種類枚数、発行年月日、額面、一口の金額、最終名義人及び最終所持人は(1)の日本銀行出資証券の記載に同じ

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和8年（フ）第1046号
東京都江戸川区字喜田町1004-1
債務者 有限会社リゾーム
代表者取締役 藤井 弘之
1 決定年月日時 令和8年7月17日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 井野 明梨

4 破産債権の届出期間 令和8年8月17日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月14日午後2時

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和8年（フ）第4974号
東京都新宿区高田馬場4丁目2番29号 ヴィラ・デステ地下1階
債務者 株式会社ディライトアソシエーション
代表者代表取締役 小嶋 和浩
1 決定年月日時 令和8年7月22日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 金子 淳
4 破産債権の届出期間 令和8年8月19日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月15日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第4975号
東京都新宿区西新宿3丁目8番13号 セントラル新宿公園401、商業登記簿上の本店所在地東京都中野区白鷺3丁目3番7号 カーサコモダ101
債務者 株式会社ファイブスター
代表者代表取締役 小嶋 和浩
1 決定年月日時 令和8年7月22日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 金子 淳
4 破産債権の届出期間 令和8年8月19日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月15日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第4976号
東京都新宿区新宿1丁目28番地9号 新宿高山ビル2階
債務者 株式会社ワイズスタイル
代表者代表取締役 小嶋 和浩
1 決定年月日時 令和8年7月22日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 金子 淳
4 破産債権の届出期間 令和8年8月19日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月15日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第5093号
東京都足立区大谷田3丁目2番17号 グリーンプラザ北綾瀬Ⅲ101号
債務者 有限会社ケン映像
代表者代表取締役 角田 憲一
1 決定年月日時 令和8年7月22日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 東妻 陽一
4 破産債権の届出期間 令和8年8月19日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月22日午後1時30分

東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第5119号
愛知県名古屋市中千種区内山3丁目18番10号
債務者 有限会社イッコウコンセプトアーツ
代表者代表取締役 松下 一功
1 決定年月日時 令和8年7月22日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 村山 圭一郎
4 破産債権の届出期間 令和8年8月19日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月16日午後1時30分

東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第5146号
東京都文京区本郷5丁目30番20号
債務者 株式会社御茶の水書房
代表者代表取締役 橋本 盛作
1 決定年月日時 令和8年7月22日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 乙井 秀式
4 破産債権の届出期間 令和8年8月19日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月23日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第5147号
東京都渋谷区桜丘町9-20 ALLEYSH I BUYA403号
債務者 TARGET株式会社
代表者代表取締役 黒田 昂輝
1 決定年月日時 令和8年7月22日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 小島 好己
4 破産債権の届出期間 令和8年8月19日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月16日午後1時30分

東京地方裁判所民事第20部